

耐震診断から、補強工事まで、 住まいの安全は、私たちにおまかせください。 (社)福岡市耐震推進協議会

福岡市版

協議会設立の 背景・目的

地震による死亡やケガの多くは、建物が倒壊して下敷きになってしまうことです。福岡市には、耐震性に問題がある住宅が約5万戸あると言われています。しかしながら、地震や耐震に関する情報不足や、日常生活の中での意識の低さ、あるいは、悪質なリフォーム業者によるいいかげんな工事が後を絶たないことなどから、本物の耐震補強はまだ進んでいないのが現状です。
そこで、平成19年9月1日、官民が連携し、住宅の耐震診断、適切な補強方法の提案、さらに補強工事までを行う「福岡市耐震推進協議会」を設置しました。「診断」から「処方箋」づくり、そして「手術」まで、建物ドクターとして、責任をもって住まいの耐震性の向上に取り組んでまいります。まずは、「耐震診断」から！安心して、ご相談・お申込み下さい。
行政からの期待も大きく、責任が求められますが、その期待を裏切らないように、質の高い耐震診断、補強提案、そして、補強工事を提供していきたいと思っております。
協議会会長：白水秀一（住環境工房らしんばん代表）

住宅耐震改修工事の
補助金の額が

上限 **70**万円
/戸に！

平成23年度
第3期

住宅耐震診断

- ◆受付期間／平成24年1月11日～1月31日
- ◆受付時間／午前10時～午後5時（月曜日～金曜日）
- ◆診断対象／昭和25年以降、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工された木造一戸建住宅
- ◆診断費用／3,000円（税込み） ※交通費はいただきません。
※上記費用にて、耐震診断～補強計画～工事見積まで行うのは、本協議会だけです。

23年度
耐震改修工事の
補助金締切
迫る！

申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 福岡市耐震推進協議会

（受付：月曜日～金曜日 10:00～17:00）TEL: **092-724-7744** FAX: 092-739-6380

福岡市中央区今川2-3-3 (株)住環境工房らしんばん内
【ホームページ】<http://www.q-fukuoka.com/taishin>

※このチラシの内容は、福岡市（企画・耐震推進課）に承認を得ています。

<耐震診断について>

耐震診断と 高い診断 精度

協議会が実施する耐震診断は、「木造住宅の耐震診断と補強方法」（財団法人日本建築防災協会※1）の「一般診断法」に基づく正式な耐震診断です。
さらに、精度を高めるために、単なる外観検査ではなく、天井裏や床下にも入り、住まいの劣化度や構造について詳細に調査、全国的にみてもトップレベルの診断をお約束いたします。
※1) <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>

会員会社と 診断員

本協議会の会員会社は、新築は勿論、リフォームに携わる建築のプロです。耐震補強はリフォームと同時にすると効率的でコストも抑えることができます。
リフォームをお考えの際にも、まず耐震診断を！見栄えや使い勝手だけではなく、耐震性を確保した本物のリフォームで、住まいの長生きも実現します。
また、診断員は、福岡県の「耐震診断アドバイザー※2」登録を行っています。
さらに、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（通称：木耐協※3）の組合員でもあり、定期講習会を受講し、「一般耐震技術認定者」としても登録。多くの実施訓練と実績を重ね、高い診断ノウハウを身につけていますので、安心してお任せ下さい。今までに本協議会で実施した耐震診断件数は、約600件にも上ります。
※2) <http://www.fkjc.or.jp/sumai/advice/taishi.html>
※3) <http://www.mokutaikyo.com/>

耐震診断の 対象となる 建物

- ①福岡市内にある個人所有の木造一戸建住宅。
- ②木造軸組工法の平屋建て、もしくは2階建て。ただし、対応できない建物もありますので、お問合せ下さい。（3階建て、中2階のある住宅、プレハブ住宅、店舗併用住宅、鉄骨造、コンクリート造、混構造、伝統工法、スキップフロア、借家等は対象外となります。）
- ③昭和25年以降、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工された住宅。
- ④その他、特別な場合もありますので、申込みの際におたずね下さい。

耐震診断の 受付から 現地訪問 調査まで

- ①（社）福岡市耐震推進協議会へお申込み下さい。
⇒電話口にて住宅の簡単な問診を行います。
- ②2～3日以内に担当する調査員から、ご連絡を差し上げます。
⇒お客様のご都合を確認し調査日を決定します。
- ③お約束した日時に訪問し調査を実施します。
⇒屋外、屋内（全室）、天井裏、床下を確認します。（約2時間～3時間）
- ④調査データをもとにコンピュータ解析し報告書を作成し、後日報告にうかがいます。
⇒診断結果、耐震補強計画・工事見積（必要な場合）をご説明します。

〈お詫び〉今回の「住宅耐震診断」は旧耐震基準（昭和56年5月以前）で建てられた個人所有の木造一戸建住宅を対象としたものです。
新耐震基準（昭和56年6月以降）で建てられた住宅や耐震性を確保していると考えられるプレハブ住宅に配布された場合はお詫び申し上げます。

耐震改修工事は、今が絶好のチャンス!!

住宅耐震改修工事の補助金の額が

上限70万円/戸に!

耐震改修工事費に要する額の46%に相当する額

更に復興支援住宅エコポイントも加算されます。

エコリフォーム(断熱内窓取り付け等の省エネリフォーム)と同時に耐震改修工事について
一律150,000ポイント(15万円分)
※詳しくは協議会にお問い合わせください。

◆補助金額の計算例

ケースA 耐震改修工事費 100万円(税込み)の場合

補助金額: 1,000,000円 × 46% = 460,000円

個人負担: 1,000,000円 - 460,000円 = 540,000円

さらにエコポイントで150,000円 ⇒ 実質 390,000円!

ケースB 耐震改修工事費 160万円(税込み)の場合

補助金額: 1,600,000円 × 46% = 736,000円 ⇒ 700,000円(上限)

個人負担: 1,600,000円 - 700,000円 = 900,000円

さらにエコポイントで150,000円 ⇒ 実質 750,000円!

23年度
耐震改修工事の
補助金締切
迫る!

◆補助金申請実績 / 22年度補助金申請実績の約7割は協議会会員によるものです。
補助金申請も代行致しますのでご安心ください。

申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 福岡市耐震推進協議会

(受付:月曜日~金曜日 10:00~17:00) TEL: 092-724-7744 FAX:092-739-6380

福岡市中央区今川2-3-3 (株)住環境工房らしんばん内 【ホームページ】<http://www.q-fukuoka.com/taishin>

※このチラシの内容は、福岡市(企画・耐震推進課)に承認を得ています。

〈お詫び〉今回の「住宅耐震診断」は旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建てられた個人所有の木造一戸建住宅を対象としたものです。
新耐震基準(昭和56年6月以降)で建てられた住宅や耐震性を確保していると考えられるプレハブ住宅に配布された場合はお詫び申し上げます。

福岡市では、建築物の耐震化に向けて、様々な取り組みがなされていますので紹介します。

耐震改修工事費への補助を行っています。

福岡市内にお住まいの方は、耐震改修工事を行う際に一定の要件を満たせば、福岡市の補助制度を活用できます。制度の詳細については、下記にお問合せ下さい。

◆対象住宅 / 昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工した2階以下の木造戸建住宅。

◆補助金 / 1戸につき700,000円(上限)。

耐震改修工事に要する額の46%に相当する額

※補助金を70万円/戸(上限)に拡充するのは、平成25年度までの予定です。

また、補助戸数に限りがありますので、耐震改修をご検討中の方は早めにお問合せ下さい。

揺れやすさマップ各区版パンフレットを配布しています。

警固断層で地震が発生した場合、お住まいの地域が、どれぐらいの揺れが予想されているのか、「揺れやすさマップ各区版パンフレット」で確かめてみませんか。各区役所で配布しています。

住宅等の耐震化に関する出前講座を開講しています。

- ・町内会単位などの、10名程度のグループを対象に実施します。
- ・自分で出来る、「誰でもできる我が家の耐震診断」の紹介。
- ・耐震診断の内容と、一般的な耐震改修工事の事例などを紹介します。

助成金制度の
問い合わせ先

福岡市 住宅都市局 総務部 企画・耐震推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL:092-711-4580 FAX:092-733-5590

【ホームページ】<http://www.city.fukuoka.lg.jp>

[防災・危機管理情報] → [住宅及び公共施設の耐震化について]

コード No.12011131

「住宅の長寿化リフォーム」シンポジウムのご案内

申込み先着順
参加費
無料

日時 / 1月24日(火) 13:30▶16:30

会場 / アクロス福岡国際会議場

定員 / 190名

今すぐアクセス!
<http://www.j-reform.com/>

「既存住宅を長寿命にするための
リフォームとは」をテーマにその取り組み
事例や、リフォームのあり方を考えます。

※本協議会の活動事例が評価されて、シンポジウムで紹介されます。(発表:協議会/白水会長)

